

事業名	土地取引届出審査事務費			調書番号	5
細事業名	土地利用審査会開催事業費	財務コード	002403		
担当部課室	総合政策 部 地域創生・人口対策 課 土地利用調整 担当 (内線)	1107			

## 事業の概要

実施期間	始期 S49 年度 ~ 終期 年度			
実施主体	県(直営)			
目的	<table border="1"> <tr> <td>だれ(何)を対象に 土地取引の届出に係る勧告や、監視区域等の指定・解除に係る事案等</td> <td>その対象をどのような状態にして 土地利用審査会において審査することにより、適切な土地取引の規制を実施する</td> <td>結果、何に結びつけるのか 土地の利用及び取引の適正化</td> </tr> </table>	だれ(何)を対象に 土地取引の届出に係る勧告や、監視区域等の指定・解除に係る事案等	その対象をどのような状態にして 土地利用審査会において審査することにより、適切な土地取引の規制を実施する	結果、何に結びつけるのか 土地の利用及び取引の適正化
だれ(何)を対象に 土地取引の届出に係る勧告や、監視区域等の指定・解除に係る事案等	その対象をどのような状態にして 土地利用審査会において審査することにより、適切な土地取引の規制を実施する	結果、何に結びつけるのか 土地の利用及び取引の適正化		
内容	国土利用計画法及び県土地利用審査会条例に基づき、土地の利用及び取引の適正化に関する業務を行うため、山梨県土地利用審査会を開催。 1 委員の任命及び任期：委員は、知事が議会の同意を得て任命(法第39条4)、任期3年(条例第2条) 2 委員数：7名 3 開催：審査案件がある際に随時開催 4 審査内容 注視区域、監視区域、規制区域の指定及び解除について、知事の諮問に対する答申 土地取引価格及び利用目的について、著しく適正を欠く場合の勧告についての知事の諮問に対する答申			

## 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

区分	指標	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
活動指標	審査会の開催回数	目標	1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
		実績(見込)	0	1.0	0.0	0.0	1.0	0.0
		達成率	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0
		達成区分	d	b	d	d	b	d
成果指標		目標						
		実績(見込)						
		達成率						
		達成区分						
決算(予算) 単位:千円		0	62	0	0	73	93	90

## 事業の評価(平成28年度の業績評価)

活動指標	b	評価	審査の必要な案件が発生した場合には審査会を随時開催することとしている。 平成28年度は会長選出並びに会長職務代理者及び議事録署名人の指名などを議題とした会議を1回開催した。 平成7年5月1日に監視区域の解除を行った以降、審査の必要な案件は発生していない。
成果指標	b		審査の必要な案件が発生した際には、審査会を開催し、知事の諮問に対しての答申を行うことで適正かつ合理的な土地利用が図られることから、当該事業は意図した成果を上げている。

・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。  
 ・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

## 見直しの必要性(平成30年度に向けた改善等の考え方)

見直しの必要性	判定	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる <input type="checkbox"/> 必要性が低い
	説明	<input type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input checked="" type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input type="checkbox"/> その他 ( )
有効性(成果向上)	判定	<input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上が可能 <input type="checkbox"/> 成果向上はあまり望めない
	説明	審査の必要な案件が発生した際は、審査会を開催することで適正かつ合理的な土地利用が図られる。
見直しの余地	判定	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある <input type="checkbox"/> 見直す余地がない
	説明	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input type="checkbox"/> その他 ( )
その他	説明	
見直しの必要性	有	土地利用審査会における湯茶代の単価について検討する必要がある。

## 見直しの方向(平成30年度当初予算等での対応状況)

実施方法等の変更	説明	土地利用審査会における湯茶代の単価を見直し、予算を縮減する。 (単価:350円 150円)
----------	----	--

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。